

使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン改定に関する検討会

第3回検討会 議事概要

日時: 令和8年2月 27 日(金)13 時 30 分～15 時 30 分

場所: AP 新橋／オンライン(Zoom)

出席者

田崎智宏座長、大下和徹委員(欠席)、坂川勉委員、花木秀明委員、松本亨委員、
見山謙一郎委員、西尾清仁委員(静岡県)、高橋秀文委員(富良野市)

議事

1. 第2回検討会における主な意見と対応について
2. 改定ガイドライン案について
3. その他

議事概要

1. 第2回検討会における主な意見と対応について

環境省より資料2を説明。

2. 改定ガイドライン案について

環境省より資料4を説明。

(1) 資料4に対する各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・「社会実装に向けた一歩」等の表現(p.8)は、既に一部で取組が進んでいる実態も踏まえ、受け手に誤解を生まない表現とすべきではないか。
- ・概要版は全体の方向性が把握しやすく、自治体に加え国民向けの情報発信にも活用し得るのではないか。
- ・コストという表現について、将来的な焼却・埋立処理費の低減(p.6に記載)と結び付けると、リサイクルにかかる費用はコストではなく「将来に向けた投資」としても捉えられるため、前向きな表現を検討すべきではないか。

環境省より資料3、5、参考資料を説明。

(2) 資料3・5に対する各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・金融機関の役割は、投資・融資だけでなく情報面の支援も含め、ビジネスモデル構築支援の役割としても整理すべきではないか。
- ・コスト比較のイメージ図(p.16)は、図の趣旨が伝わるよう、表現の工夫が必要ではないか。
- ・ペット用おむつが人用おむつと同程度混入している事例もあるため、今後の検討に向けて、排出量等に関する情報整理を進めるべきではないか。
- ・ごみ焼却の広域処理では、自治体間のコスト分担の方法によっては、リサイクルを進める自治体ほど不利になり得る構造があり得るため、焼却とリサイクルを一体で捉え、コスト分担の公平性という観点でも検討を進めるべきではないか。
- ・広域処理を進めるに当たり、中間処理により減容化してから運ぶことも技術的可能性の確認が必要ではないか。
- ・広域で収集している事業者の輸送の工夫についての情報を拡充すべきではないか。
- ・使用済紙おむつ収集時に混入する鉱物系の猫砂が再生利用等の支障となっているため、消費者への注意喚起を行うとともに、再生 SAP を猫砂として活用することも含め、リサイクルの可能性を検討すべきではないか。

3. その他

- ・ガイドラインは、技術革新などの情報を踏まえ、随時更新していくべきではないか。
- ・再生利用等を拡大するには処理費用も高くなるため、施設整備だけでなくランニングコストへの支援も必要ではないか。また、自治体にメリットがある仕組みづくりや、製造者からのリサイクルへの支援といった仕組みづくりも検討すべきではないか。
- ・環境部門に限らず、上下水道等の事業体との親和性も踏まえ、国交省を含む関係機関との連携を強化すべきではないか。
- ・「使用済紙おむつはリサイクルの対象にならない」という認識面の課題を乗り越える役割もガイドラインが担うべき役割の1つではないか。
- ・中長期(5年、10年)の視点で、技術・制度面の選択肢を広げるための検討を継続する必要があるが、ガイドラインはこれからの検討の勢いを継続させるためのものとしても位置づけられるのではないか。

委員の承認を受け、第3回検討会の議論を踏まえた改定ガイドラインの修正対応は、座長並びに環境省及び事務局へ一任となった。